

各地方開発促進計画の推移

種別		閣議決定年月日	計画期間 (目標年次)	対象地域
東北 開発促進計画	第一次	昭和33年8月15日	昭和33年度～ 昭和42年度	青森県、岩手県、 宮城県、秋田県、山 形県、福島県及び新 潟県の7県
	第二次	昭和39年2月25日	昭和38年度～ おおむね昭和45年度	
	第三次	昭和54年3月20日	今後、おおむね10年間	
	第四次	平成元年3月22日	おおむね平成12年	
	第五次	平成11年3月30日	おおむね平成22～27年	
北陸地方 開発促進計画	第一次	昭和39年2月25日	昭和38年度～ おおむね昭和45年度	富山県、石川県及 び福井県の3県
	第二次	昭和54年3月20日	今後おおむね10年間	
	第三次	平成2年5月29日	おおむね平成12年	
	第四次	平成11年3月30日	おおむね平成22～27年	
中国地方 開発促進計画	第一次	昭和39年2月25日	昭和38年度～ おおむね昭和45年	鳥取県、島根県、 岡山県、広島県及び 山口県の5県
	第二次	昭和54年3月20日	今後おおむね10年間	
	第三次	平成2年5月29日	おおむね平成12年	
	第四次	平成11年3月30日	おおむね平成22～27年	
四国地方 開発促進計画	第一次	昭和35年10月21日	昭和35年～ おおむね10ヶ年	徳島県、香川県、 愛媛県及び高知県 の4県(第一次計画 は和歌山県を含む)
	第二次	昭和40年2月26日	昭和39年度～ おおむね昭和45年度	
	第三次	昭和54年3月20日	今後おおむね10年間	
	第四次	平成2年5月29日	おおむね平成12年	
	第五次	平成11年3月30日	おおむね平成22～27年	
九州地方 開発促進計画	第一次	昭和34年11月27日	昭和35年度～ 昭和42年度	福岡県、佐賀県、 長崎県、熊本県、大 分県、宮崎県及び鹿 児島県の7県(第一 次計画は山口県を 含む)
	第二次	昭和39年2月25日	昭和38年度～ おおむね昭和45年度	
	第三次	昭和54年3月20日	今後おおむね10年間	
	第四次	平成2年5月29日	おおむね平成12年	
	第五次	平成11年3月30日	おおむね平成22～27年	